

令和7年度第1回 羽村市地域包括支援センター運営協議会 会議録

日 時	令和7年7月11日（金曜日）午後1時30分～午後2時35分
会 場	羽村市役所2階 203・204会議室
出 席 者	会長・道佛雅克、副会長・沖倉功、委員・塚田和彦、中村正人、林田香子、古川光昭、平岩静子、横田洋子、青山雅代、田口敏明、野村由紀子、西尾洋介
欠 席 者	委員・小宮國暉
次 第	<p>1 会長あいさつ</p> <p>2 委員及び職員紹介</p> <p>3 議事</p> <p>（1）令和6年度における地域包括ケア推進のための取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度地域包括ケア推進のための地域包括支援センター事業の実施結果（資料1） ・介護予防・生活支援サービスの利用状況について（資料2、3） ・介護予防サービス計画作成委託状況について（資料4） ・総合相談について（資料5） ・地域ケア会議について（資料6） <p>（2）令和7年度における地域包括ケア推進のための取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度 羽村市地域包括支援センター事業実施方針（資料7） ・令和7年度 地域包括ケア推進のための地域包括支援センター事業（資料8） ・令和7年度 羽村市地域包括支援センター事業実施計画（資料9-1～3） ・生活支援体制整備事業 年間事業計画（資料10） <p>4 その他</p>
傍 聴 者	あり（1名）。
配 布 資 料	<p>資料1：令和6年度 地域包括ケア推進のための地域包括支援センター事業の実施結果</p> <p>資料2：令和6年度 介護予防・生活支援サービス事業対象者数及び給付管理件数</p> <p>資料3：令和6年度 介護予防・生活支援サービス事業利用状況</p> <p>資料4：令和6年度 介護予防サービス計画作成業務委託実績</p> <p>資料5：令和6年度 羽村市地域包括支援センター相談内容</p> <p>資料6：令和6年度 羽村市地域ケア会議実施実績</p> <p>資料7：令和7年度 羽村市地域包括支援センター事業実施方針</p> <p>資料8：令和7年度 地域包括ケア推進のための地域包括支援センター事業の取組内容</p> <p>資料9-1：令和7年度 羽村市地域包括支援センターあさひ事業実施計画書</p> <p>資料9-2：令和7年度 羽村市地域包括支援センターあゆみ事業実施計画書</p> <p>資料9-3：令和7年度 羽村市地域包括支援センターあかしあ事業実施計画書</p> <p>資料10：生活支援体制整備事業 年間事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・羽村市地域包括支援センター運営協議会規則 ・羽村市地域包括支援センター運営協議会委員名簿 ・羽村市地域包括支援センター運営協議会の会議の傍聴に関する定め ・羽村市審議会等の会議録の作成及び公表等に関する基準 ・羽村市包括支援センターの紹介（A3二つ折りチラシ） ・生活支援コーディネーターが暮らしやすい地域づくりをサポートします

<p>開 会</p> <p>次第 1</p> <p>次第 2</p> <p>次第 3</p> <p>次第 3 (1) 〈資料 1〉</p> <p>(資料 2・3)</p>	<p>(事務局) 〈開会のあいさつ〉</p> <p>1 会長あいさつ</p> <p>(会長) 委員の皆様、本日はお集まりいただきありがとうございます。円滑な議事の進行にご協力いただきますよう、お願いいたします。</p> <p>2 委員及び職員紹介</p> <p>議事前の確認</p> <p>(会長) 議事に入る前に、事務局に伺います。本日の傍聴希望者はいらっしゃいますでしょうか。</p> <p>(事務局) 1名いらっしゃいます。</p> <p>(会長) 皆様にお諮りいたします。本日の議事の傍聴を許可してよろしいでしょうか。</p> <p>(委員) 異議なし。</p> <p>(会長) ご異議のないようですので、傍聴を許可することといたします。傍聴希望者はお入りください。</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 令和 6 年度における地域包括ケア推進のための取組について</p> <p>(会長) 続きまして議事に移ります。資料 1「令和 6 年度地域包括ケア推進のための地域包括支援センター事業の実施結果」について、事務局からご説明をお願いいたします。</p> <p>(事務局) 〈資料 1 について説明〉</p> <p>(会長) ただいまの事務局の説明について、何かご質問ございますか。</p> <p>(委員) 2 段目の権利擁護事業について、対応事例件数 25 件となっておりますが、具体的にはどのような内容でしたか。</p> <p>(事務局) たとえば、息子さんと同居されている高齢者の大きな声が聞こえた事例や、夫婦喧嘩等で、警察が対応した事例などがございました。</p> <p>(委員) 最近発生した虐待の内容について、たとえば 8050 問題などが挙げられるように、何らかの傾向や特徴は見られますか。</p> <p>(事務局) 虐待内容が非常に多岐にわたることが、令和 6 年度の顕著な特徴・傾向でございました。</p> <p>虐待として対処する必要がある事例は、家族内での暴力・暴言だけでなく、ネグレクトや、認知症に起因する問題もあります。</p> <p>また、8050 問題に重なりますが、同居家族が高齢者の年金に着手することで、高齢者が適切な介護を受けられていない状態も、見受けられております。さらに、警察からの通報や、警察の介入が必要となるような案件もありますことから、虐待に関する問題が、総体として、顕著に増加しているものと捉えております。</p> <p>(会長) 他にご質問ご意見なければ、次の議題に移ります。資料 2「令和 6 年度介護予防生活支援サービス事業対象者数及び給付管理件数」、資料 3「令和 6 年度介護予防・生活支援サービス事業利用状況」について、事務局からご説明をお願いいたします。</p> <p>(事務局) 〈資料 2・3 について説明〉</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>(会長) ただ今の説明について、何か質問はございますか。</p> <p>(委員) 資料の2、給付管理件数の割合について、4月は70%、全体として50%前後となっていますが、この数値の意味するところを教えてくださいませんか。給付率が100%でないのは、給付の必要がなかったからか、あるいは給付を受けたくても、給付につながるような診断ができなかったためか。</p> <p>(事務局) まず、令和7年4月における給付率の分母(C)は880人となっております。この数字は、要支援1の方、要支援2の方、そして総合事業のチェックリストの該当者数を合算した数字でございます。この分母の増加は、支援が必要な方々の増加を意味するので、減らしていきたい。したがって、市民の健康寿命を延伸し、健康な高齢者を増やすということが、重要になります。</p> <p>一方、分子は給付管理件数(D)です。</p> <p>そして、実際に何割の方へサービスが行き届いているのかを示すのが、委員からご質問いただいた割合(D)/(C)になります。</p> <p>以上のように、この割合が100%に近づけばよいのかというと、必ずしもそうとは言えません。支援が必要な方の数と支援の件数の双方が総体的に縮小していくことが、望ましいものと捉えております。まずは、分母の減少を目標とし、またその割合についてもより適正となるよう努めてまいりたいと考えております。</p>
<p>(資料4・5・6)</p>	<p>(会長) 他にご質問がなければ、次の議題に移ります。資料4「介護予防サービス計画作成委託状況について」、資料5「総合相談について」、資料6「地域ケア会議について」の三点について、事務局からご説明をお願いいたします。</p> <p>(事務局) 〈資料4・5・6の説明〉</p> <p>(会長) ただ今の事務局からの説明について、何かご質問・ご意見はございますでしょうか。</p> <p>(委員) 〈質問なし〉</p>
<p>次第3(2) (資料7・8・9・10)</p>	<p>(2) 令和7年度における地域包括ケア推進のための取組について</p> <p>(会長) 次の議題に移ります。資料7「令和7年度における地域包括ケア推進のための取組」について、事務局からご説明をお願いします。</p> <p>(事務局) 〈資料7・8・9・10の説明〉</p> <p>(会長) ただ今の資料7から10につきまして、ご質問・ご意見がございましたら、お願いいたします。</p> <p>(委員) 資料9で各地域包括支援センターの事業実施計画書を拝読いたしました。地域包括支援センターあかしあは洪水の想定区域にあるということで、災害対策を講じられておりますが、その他につきましては、洪水想定区域ではないと思われま。洪水想定区域でない地域包括支援センターあさひとあゆみにおいては、たとえば地震災害への対策などについて、何か検討されているのかをお訊ねします。</p> <p>また、市内3つの地域包括支援センターすべての計画書において、「BCPの内容は各法人で定めるとおり」との記載がございますが、各法人の連携によるBCPの構築についても、検討が必要だと思います。他地域の大規模地震災害の事例を見てみますと、災害後の復興時において、地域包括支援センターの果たす役割は非常に大きく、機能が停止する</p>

と、高齢者の生活に深刻な影響を与えることとなります。地域包括支援センターの機能が適切に継続できるよう、BCPを検討していただきたいと考えております。

また、次年度における計画策定の際には、地域包括支援センター間の連携を考慮した計画を作成していただくとともに、介護施策・高齢者施策と市の防災施策との連携が重要でありますので、防災担当部署と協議を行いながら、計画を策定していただくことを提案いたします。

(会長) こちらの質問及び意見に関しまして、各地域包括支援センターの方に伺います。

(地域包括支援センターあさひ)

水害に関しまして、地域包括支援センターあさひが所管する圏域は、基本的に高台に位置しております。BCP策定の際にその点も確認させていただきましたが、洪水に関してはほぼ被害がないか、仮にここまで浸水が及ぶような状況になりますと、羽村市全域が浸水してしまうという状況でございます。

地震災害への対策に関しましては、当センターが所属している法人のBCPに準拠しており、在宅部門もでございますので、そちらのBCPと照らし合わせているところでございますが、委員の仰る通り、他の地域包括支援センターとの調整は実際に行っていない現状でございます。

いただいたご意見はごもっともでございますので、来年度はその点が反映された計画を策定できればと考えております。

(会長) 地域包括支援センターあかしあさんはいかがでしょう。

(地域包括支援センターあかしあ)

当センターにつきましては、施設の一部に事務所を構えておまして、地域包括支援センターあかしあの事務所と法人の施設とでBCPをすり合わせて作成しております。万が一災害が発生した場合、当センターが機能しないと他の住民の方にご迷惑をおかけすることになりますので、自分たちの事務所に何らかの支障が生じた場合の仮事務所の設営場所として、双葉クリニックに仮事務所を設置し、そこで業務を継続するというところまでは計画しております。

ただ、他の地域包括支援センターとの調整を行うこと、また、BCP計画について市役所と連携することが、できておりませんでした。

本日いただいたご意見は、お互いに協力し合っていかなければならない立場でございますので、大変有益なご意見と感じました。

(会長) 地域包括支援センターあゆみさんは、何かございますか。

(地域包括支援センターあゆみ)

地域包括支援センターあさひ・あかしあと同様に、BCPを統一していないことについては、委員の仰るとおりです。

地域包括支援センターあゆみでは、独居高齢者の方や、高齢者のみの世帯で支援が必要な方を含めて要援護者とし、リスト化を行っておりますが、3つの地域包括支援センター間での統一という部分では、次年度以降の課題となっております。

(会長) 事務局はいかがでしょう。

(事務局) ご意見をいただきましたBCPの関係につきましては、委員の仰るとおりでございます。現在、横展開ができていないような状況でございます。

委員が管理されている施設は、遠方の法人と連携協定を締結されていると伺っておりま

す。災害時の相互応援協定といったものの実例があること、そしていただいたご意見なども踏まえまして、次年度以降、防災担当部署ともお話をさせていただきながら、どのような形で横展開を図り、またどこまで統一した見解を示せるかというところにつきましても、検討してまいりたいと考えております。

(委員) ぜひお願いします。

(会長) その他に、何かご質問ご意見ございますでしょうか。

(会長) 整骨院の事業（接骨院の転倒予防教室）について、伺いたいと思います。前年度の事業実施計画に含まれていたこちらの事業ですが、今回の配布資料（資料3及び資料8）には含まれていないようです。

(事務局) 委員の仰るとおり、令和6年度までは、「通所型サービス」の一事業として「接骨院の転倒予防教室」を設けてございました。そして、昨年度の羽村市地域包括支援センター運営協議会において、この事業に利用実績がないことについて、委員からご意見をいただいたところでございます。

当該事業につきましては、いただいたご意見をもとに、令和6年度末に当該事業の見直しを図り、事業を終了するという形をとらせていただきました。そのため、令和7年度の事業計画からは、こちらの事業を外しております。

(会長) このほかに、何か全体を通してご質問・ご意見はございますでしょうか。

(委員) 先ほどの災害の話に関連することで、提案がございます。

地域包括支援センターの業務として、災害時の相談というのは直接的には関係ないかもしれませんが。しかし実際のところ、災害時にどうすればよいかという相談をどこにしたらよいかかわからない高齢者は、多数いらっしゃいます。そのため、有事の際の相談先の周知についても検討してはどうかと思いました。

(会長) さまざまなご意見をいただき、ありがとうございました。それでは、これにて全ての議事を終了いたします。委員の皆様におかれましては、円滑な議事の進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。司会を事務局にお返しします。

次第4

その他

閉会

(事務局) 会長、ありがとうございました。最後に、その他の連絡事項をお伝えします。本年度第2回の羽村市地域包括支援センター運営協議会は、令和8年2月頃を予定しております。

以上をもちまして、令和7年度第1回羽村市地域包括支援センター運営協議会を終了させていただきます。委員の皆様、本日はご多忙の中、会場へお越しいただき、誠にありがとうございました。